



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者 中川喜久子
2023年3月22日

全教北九州

検索

職場づくり・仲間づくり 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

年度初めは「日頃の思い」を発言して職場の合意づくりをめざそう

あなたの職場は健康で安心して働くことができる環境ですか？

教職員の仕事は、児童・生徒、保護者との対応において人間的な理解や共感を抜きにして成り立ちません。心身の健康は労働の質と強く結び付いています。より良い教育のためにはより良い労働環境が必要不可欠です。しかし、教育現場ではそれは真逆の実態があります。健康に不安を感じながら働かなければならない職場で、落ち着いて教育実践に集中できるはずありません。

ブラックな働き方の背景にあるもの

北九州市は、校務支援システムにより正確な勤務時間の把握に努めています。しかし長時間勤務の実態を隠すための管理職による不正な退勤操作や産業医面接を避けたいがために本人による虚偽の打刻も多くあり、組合では是正を求めてきました。

現在、退勤の管理には一定の改善がみられますが、勤務時間上限規定をうけた管理職による時短ハラスメントが増えています。

また、休憩時間が取れないことも問題です。本来法律で与えなければならぬはずの休憩時間が、普段全く取れていない教職員が約6割、残りは10分未満という、一日中働き詰めの職場環境が放置されている実態があります。

このような実態の背景には、教育内容などが大きく変化するなか業務削減が全く追いついていないことがあります。さらに、周囲への相談や弱音を吐くこともできず、多忙な仕事も相まって精神疾患などによる病気休職、病気休暇に教

職員が追い込まれていることも一因です。

安心して働くことができる環境が教育の質を向上させる

仕事の中で、想定を超えた出来事や問題に直面し、心が折れそうになった経験は誰にでもあると思います。そんな時に安心して悩みを相談したり守ってくれたりする存在が必要です。

教育の質を向上させ、さらに充実させるために、まず「安心」して仕事ができる環境を整備する必要があります。私たちは、このことを毎回の交渉で教育委員会に訴えています。そのような観点から「教育環境」をとらえていないのは残念です。

職場環境をよくするための発信をしよう

私たちが長時間労働や働き方に見合った適正な賃金の改善を要求するのは労働者として当然の権利です。思いや気付きを職場で発言するのも少し勇気が必要ですがまったく問題ありません。以前は職員会議でこのようなや

り取りが当然のように交わされ、職場の合意づくりが行われていました。これは、労働者の権利を守るという意味だけでなく、子どもたちにより良い教育を行うためにも必要なことだからです。ところが最近はこのような大事な話し合いが職場から消えています。

年度初めの職員会議では、「長時間労働をどのように削減するのか」「口頭取りたくても取れない休憩時間をどうやって確保するのか」「勤務時間内にどうすれば教材研究、授業時間の確保することができるのか」など職場の課題や問題を管理職と共有し、ともに知恵を出し合い、働きやすい職場を実現しましょう。

休憩時間がおかしい

先日、ある組合員から「休憩時間がおかしい。特に後半の部分」という連絡がありました。

この学校では、出勤システムの12時30分から13時15分が休憩時間という初期設定を管理職が変更していませんでした。このため1時から1時間年休を取ったとき、本来なら15時40分に退出できるはずのところ、16時にならないと退出できない状態でした。

教育委員会に照会した結果、同様の学校が小学校の4分の1、中学校の5分の4もありました。そもそも休憩がとれないのに、システム上45分間とっている設定自体が大きな問題ですが。

北九州の戦争遺跡

小倉憲兵隊

(小倉北区)

日本の憲兵はフランスの国家憲兵をモデルとし、司法警察官の地位を持っていました。そのため軍人・軍属だけでなく市民に対してもその権限を行使することができました。特に治安警察法(1900年)施行以降は、社会主義や反戦的言動の取締など特別高等警察(特高)とともに思想弾圧も行いました。

小倉では、1881年に熊本鎮台の憲兵屯所が現在の室町一丁目に設置されました。屯所は98年に第12師団が設置されると第12憲兵隊本部と小倉憲兵分隊に再編、現在の北方一丁目に分屯所(後に分駐所に変更)が設置されました。本部は1907年に小倉憲兵隊本部と名称変更、25年、第12師団の久留米移転により本部も移転し久留米憲兵隊本部となりました。憲兵分隊と分駐所は終戦まで存続しました。

現在はどちらも建物も現存せず、商業地等となっています。

低賃金と物価高騰から生活守れ！賃金上げろ！

23春闘

3月2日（木）東京都千代田区において「23春闘勝利！3・2中央行動が行われました。公務労組連絡会では人事院に対し「物価高騰に対応する緊急勧告を求める要請」を行いました。

3月8日の23春闘山場の集（中略）私たちが民間の労働者の運動と連携しながら、社会的賃金闘争である最低賃金と公務員賃金引上げを求めている。（中略）私たちの声、職場の仲間の声を覆が関全域に響かせよう」と訴えました。

その後行われた決意表明では、山口県教職員組合の富永委員長が、「県内で84人の未配置がお



きて、子どもたちの学習権を奪っている。ゆきとごいた教育の実現のために教員不足の改善を求める」と訴えました。

職場づくり・仲間づくり

3/11 春を呼ぶ学習会



3月11日（土）小倉北区において、全教北九州市教職員組合の「春を呼ぶ学習会」を開催しました。全日本教職員組合（全教）中央執行委員の井上一洋さんをアドバイザーに迎え、まず、「全教って何してる？」「組合は何ができる？」「世界の組合ではどんな変化が起きている？」などの話がありました。その後のワークショップでは「どうしてこの仕事を選んだか」「仕事を始めて一番嬉しかったことは」「なぜ組合に加入したか」などを3人一組で語り合いました。最後に「組合に誘ってみよう」のワークショップも行いました。

対話を大事に、相手の思いによりそって やってみよう「職場へ」と「仲間へ」

最近の学校現場では、朝礼・終礼・職員会議の時間が減っています。業務改善の一環であるかもしれませんが、上意下達の職場になってはいませんか？ 4月の職員会議は、一年間の「教育課程」や働き方について話し合う重要な場。是非、お互いを知ら合うコミュニケーションをとりながら問題を共有し、解決にむけて知恵をだしあってみましょう。

- ▼ 例えは・・・
- ▼ 新学期の事務作業のための時間の確保
- ▼ 休憩時間の確認（6時間以上の労働には45分の休憩時間が保障されています。）
- ▼ 学校行事等の振替の時間の確認と確保
- ▼ 通知表作成や長期休業明け提出物点検のための時間の確保
- ▼ コロナ対応の変更による業務の変更
- ▼ 学校行事のあり方
- ▼ 意思疎通を行うための会議のあり方
- ▼ 児童生徒の立場にたった時間割や休み時間の設定
- ▼ 研修は勤務時間内に
- ▼ 休暇制度の周知



- ▼ 教材選択のあり方（タブレット教材・従来型教材のバランス）
- ▼ 定期家庭訪問や懇談会は勤務時間内に行う
- ▼ タブレットの保管、持ち帰りについて
- ▼ 部活指導のあり方
- ▼ 妊娠している職員、病気治療中職員への配慮
- ▼ 適材適所の仕事分担
- ▼ 運営委員会で決めるのではなく、学年で意見を聞くなど民主的運営を行う